

無人航空機 航空局標準マニュアル【共通】 新旧対照表（連絡先変更）

新	旧	備考
<p>【共通】</p> <p>2-8 無人航空機を飛行させる者が遵守しなければならない事項</p> <p>(2) 飛行前に、気象、機体の状況及び飛行経路について、安全に飛行できる状態であることを確認する。</p> <p>また、他の無人航空機の飛行予定の情報（飛行日時、飛行経路、飛行高度）を飛行情報共有システム（https://www.fiss.mlit.go.jp/）で確認するとともに、当該システムに飛行予定の情報を入力する。ただし、飛行情報共有システムが停電等で利用できない場合は、国土交通省航空局安全部無人航空機安全課に無人航空機の飛行予定の情報を報告するとともに、自らの飛行予定の情報が当該システムに表示されないことを鑑み、特段の注意をもって飛行経路周辺における他の無人航空機及び航空機の有無等を確認し、安全確保に努める。</p> <p>(16) 無人航空機の飛行による人の死傷、第三者の物件の損傷、飛行時における機体の紛失又は航空機との衝突若しくは接近事案が発生した場合には、次に掲げる事項を速やかに、許可等を行った国土交通省航空局安全部無人航空機安全課、地方航空局保安部運航課又は空港事務所まで報告する。なお、夜間等の執務時間外における報告については、24 時間運用されている飛行空域を管轄する空港事務所に電話で連絡を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無人航空機の飛行に係る許可等の年月日及び番号 ・無人航空機を飛行させた者の氏名 ・事故等の発生した日時及び場所 ・無人航空機の名称 ・無人航空機の事故等の概要 ・その他参考となる事項 	<p>【共通】</p> <p>2-8 無人航空機を飛行させる者が遵守しなければならない事項</p> <p>(2) 飛行前に、気象、機体の状況及び飛行経路について、安全に飛行できる状態であることを確認する。</p> <p>また、他の無人航空機の飛行予定の情報（飛行日時、飛行経路、飛行高度）を飛行情報共有システム（https://www.fiss.mlit.go.jp/）で確認するとともに、当該システムに飛行予定の情報を入力する。ただし、飛行情報共有システムが停電等で利用できない場合は、国土交通省航空局次世代航空モビリティ企画室に無人航空機の飛行予定の情報を報告するとともに、自らの飛行予定の情報が当該システムに表示されないことを鑑み、特段の注意をもって飛行経路周辺における他の無人航空機及び航空機の有無等を確認し、安全確保に努める。</p> <p>(16) 無人航空機の飛行による人の死傷、第三者の物件の損傷、飛行時における機体の紛失又は航空機との衝突若しくは接近事案が発生した場合には、次に掲げる事項を速やかに、許可等を行った国土交通省航空局次世代航空モビリティ企画室、地方航空局保安部運用課又は空港事務所まで報告する。なお、夜間等の執務時間外における報告については、24 時間運用されている飛行空域を管轄する空港事務所に電話で連絡を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無人航空機の飛行に係る許可等の年月日及び番号 ・無人航空機を飛行させた者の氏名 ・事故等の発生した日時及び場所 ・無人航空機の名称 ・無人航空機の事故等の概要 ・その他参考となる事項 	<p>備考</p> <p>報告先変更 (以下同一)</p>

無人航空機 航空局標準マニュアル【共通】 新旧対照表（連絡先変更）

新	旧	備考
<p>【共通】</p> <p>3-10 非常時の連絡体制</p> <p>・あらかじめ、飛行の場所を管轄する警察署、消防署等の連絡先を調べ、2-8(16)に掲げる事態が発生した際には、必要に応じて直ちに警察署、消防署、その他必要な機関等へ連絡するとともに、別表のとおり許可等を行った国土交通省航空局安全部無人航空機安全課、地方航空局保安部運航課又は空港事務所まで報告する。なお、夜間等の執務時間外における報告については、24時間運用されている空港事務所に電話で連絡を行う。</p> <p>(別表) 追加</p>	<p>【共通】</p> <p>3-10 非常時の連絡体制</p> <p>・あらかじめ、飛行の場所を管轄する警察署、消防署等の連絡先を調べ、2-8(16)に掲げる事態が発生した際には、必要に応じて直ちに警察署、消防署、その他必要な機関等へ連絡するとともに、<u>以下のとおり</u>許可等を行った国土交通省航空局<u>次世代航空モビリティ企画室</u>、地方航空局保安部運用課又は空港事務所まで報告する。なお、夜間等の執務時間外における報告については、24時間運用されている<u>以下の</u>空港事務所に電話で連絡を行う。</p> <p>国土交通省航空局次世代航空モビリティ企画室</p> <p>03-5253-8111（内線：48675, 48687）</p> <p>東京航空局保安部運用課 03-6685-8005</p> <p>大阪航空局保安部運用課 06-6949-6609</p> <p>東京空港事務所 050-3198-2865（24時間）</p> <p>関西空港事務所 <u>072-455-1330（執務時間内）</u></p> <p>050-3198-2870（<u>執務時間外</u>）</p>	<p>別表への移行</p> <p>連絡先変更</p>

無人航空機 航空局標準マニュアル【共通】 新旧対照表 (連絡先変更)

新	旧	備考																								
<p style="text-align: center;">無人航空機による事故等の報告先一覧 別表</p> <p><small>※無人航空機の飛行による人の死傷、第三者の物件の損傷、飛行時における機体の紛失又は航空機との接触等もしくは接近事故が発生した場合の報告先は、以下をご参照下さい。</small></p> <p><small>※該関係の執務時間外における無人航空機による事故等が発生した場合は、飛行を行った場所を管轄区域とする空域事務所に連絡ください。</small></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">官 署</th> <th style="width: 30%;">住所・連絡先</th> <th style="width: 40%;">管轄区域</th> <th style="width: 20%;">執務時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京航空局</td> <td>〒102-0074 東京都千代田区九段南1-1-15 九段第二合同庁舎 東京航空局 保安部 運航課 ☎:03-6685-8005 e-mail: cab-amujin-houkoku@mit.go.jp</td> <td>北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、 福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、 東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県</td> <td>平日08:00～17:00</td> </tr> <tr> <td>大阪航空局</td> <td>〒540-8559 大阪府大阪市中央区大平筋4-1-76 大阪合同庁舎第4号館 大阪航空局 保安部 運航課 ☎:06-6949-6609 e-mail: cab-wmujin-houkoku@mit.go.jp</td> <td>富山県、石川県、福井県、岐阜県、愛知県、三重県、 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山 県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島 県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎 県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県</td> <td>平日08:00～17:00</td> </tr> <tr> <td>国土交通省</td> <td>〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 航空局 安全部 無人航空機安全課 ☎:03-5253-8111(内線)48675,48687 e-mail: hqt-joab.mujin@mit.go.jp</td> <td>公海上</td> <td>平日08:00～17:00</td> </tr> <tr> <td>東京空港事務所 (24時間対応)</td> <td>〒144-0041 東京都大田区羽田空港3-3-1 航空管制運航情報室 【平日・夜間・休日 共通】 ☎:050-3198-2805 e-mail: cab-hvd-kyoka@mit.go.jp</td> <td>北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、 福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、 東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県</td> <td>24時間</td> </tr> <tr> <td>関西空港事務所 (24時間対応)</td> <td>〒549-0011 大阪府泉南郡田尻町泉州空港中1 航空管制運航情報室 【平日・夜間・休日 共通】 ☎:050-3198-2870 e-mail: cab-ksinfo@mit.go.jp</td> <td>富山県、石川県、福井県、岐阜県、愛知県、三重県、 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山 県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島 県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎 県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県</td> <td>24時間</td> </tr> </tbody> </table>	官 署	住所・連絡先	管轄区域	執務時間	東京航空局	〒102-0074 東京都千代田区九段南1-1-15 九段第二合同庁舎 東京航空局 保安部 運航課 ☎:03-6685-8005 e-mail: cab-amujin-houkoku@mit.go.jp	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、 福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、 東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県	平日08:00～17:00	大阪航空局	〒540-8559 大阪府大阪市中央区大平筋4-1-76 大阪合同庁舎第4号館 大阪航空局 保安部 運航課 ☎:06-6949-6609 e-mail: cab-wmujin-houkoku@mit.go.jp	富山県、石川県、福井県、岐阜県、愛知県、三重県、 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山 県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島 県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎 県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県	平日08:00～17:00	国土交通省	〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 航空局 安全部 無人航空機安全課 ☎:03-5253-8111(内線)48675,48687 e-mail: hqt-joab.mujin@mit.go.jp	公海上	平日08:00～17:00	東京空港事務所 (24時間対応)	〒144-0041 東京都大田区羽田空港3-3-1 航空管制運航情報室 【平日・夜間・休日 共通】 ☎:050-3198-2805 e-mail: cab-hvd-kyoka@mit.go.jp	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、 福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、 東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県	24時間	関西空港事務所 (24時間対応)	〒549-0011 大阪府泉南郡田尻町泉州空港中1 航空管制運航情報室 【平日・夜間・休日 共通】 ☎:050-3198-2870 e-mail: cab-ksinfo@mit.go.jp	富山県、石川県、福井県、岐阜県、愛知県、三重県、 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山 県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島 県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎 県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県	24時間		
官 署	住所・連絡先	管轄区域	執務時間																							
東京航空局	〒102-0074 東京都千代田区九段南1-1-15 九段第二合同庁舎 東京航空局 保安部 運航課 ☎:03-6685-8005 e-mail: cab-amujin-houkoku@mit.go.jp	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、 福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、 東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県	平日08:00～17:00																							
大阪航空局	〒540-8559 大阪府大阪市中央区大平筋4-1-76 大阪合同庁舎第4号館 大阪航空局 保安部 運航課 ☎:06-6949-6609 e-mail: cab-wmujin-houkoku@mit.go.jp	富山県、石川県、福井県、岐阜県、愛知県、三重県、 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山 県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島 県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎 県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県	平日08:00～17:00																							
国土交通省	〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 航空局 安全部 無人航空機安全課 ☎:03-5253-8111(内線)48675,48687 e-mail: hqt-joab.mujin@mit.go.jp	公海上	平日08:00～17:00																							
東京空港事務所 (24時間対応)	〒144-0041 東京都大田区羽田空港3-3-1 航空管制運航情報室 【平日・夜間・休日 共通】 ☎:050-3198-2805 e-mail: cab-hvd-kyoka@mit.go.jp	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、 福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、 東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県	24時間																							
関西空港事務所 (24時間対応)	〒549-0011 大阪府泉南郡田尻町泉州空港中1 航空管制運航情報室 【平日・夜間・休日 共通】 ☎:050-3198-2870 e-mail: cab-ksinfo@mit.go.jp	富山県、石川県、福井県、岐阜県、愛知県、三重県、 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山 県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島 県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎 県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県	24時間																							